

西宮市立中央病院床頭台設置・運営事業者募集要項

1 募集概要

西宮市立中央病院における患者サービスとして、床頭台（プリペイドカード式テレビ、冷蔵庫、カードタイマー、鍵付き簡易保管庫、院内自主放送設備、カード自販機、カード精算機、両替機等含む）を設置・運営する事業者を、公募型プロポーザル方式により選定する。

2 契約期間

令和元年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

3 参加資格要件

(1) 事業実績のある者

当院と同程度の規模の病院において、床頭台等の運営事業を公募開始日の前日までの過去 3 年以上継続して健全に経営している者

(2) 実行力のある者

床頭台等の運営事業を円滑に実行できる資力、信用及び能力等を備えている者

(3) 欠格要件に該当しない者

次の①から⑥のいずれにも該当しない者であること。

- ① 西宮市から指名停止措置を受けている者
- ② 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ③ 国税等を滞納している者
- ④ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年西宮市条例第 67 号）第 2 条第 1 号から第 3 号の規定に該当する者
- ⑤ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑥ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定により入札参加の制限を受けている者

4 参加手続

(1) 事務局

〒663-8014 西宮市林田町 8 番 24 号

西宮市立中央病院総務課

電話：0798-64-1515（内線 315）

Eメール：h_soumu@nishi.or.jp

(2) 募集要項

① 配布方法

西宮市立中央病院ホームページからのダウンロードによる。

② 配布期間

令和元年 7 月 3 日（水）から 7 月 22 日（月）17 時まで。

(3) 提案書

① 提出方法

所定の提案書様式により行うこととし、持参又は当院に配達された記録が残る方法により郵送にて提出すること。

② 提出形式

提出は原則として A4 判とすること。別添資料を添付し提案書にその旨を記載する方法でも可とする。また、導入する設備等に関して、記述による説明が困難な場合は、別添資料として A4 判のパフレット等を添付することも可とする。ただし、提案書は別添資料を含め概ね 30 ページ以内とすること。

③ 提出部数

正本 1 部、副本 9 部の計 10 部提出すること。副本は法人名その他を塗りつぶす等の方法により、提案者を特定できる情報を記載しないものとする。

④ 受付期間

令和元年 7 月 3 日（水）から 7 月 23 日（火）までの 9 時から 17 時まで（郵送の場合は必着）。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

⑤ 提出場所

上記事務局と同じ。

⑥ ヒアリング

提出のあった提案書の内容に関し、必要に応じ随時ヒアリングを行う。

(4) 誓約書

① 提出方法

所定の誓約書様式により行うこととし、提案書とともに提出すること。

② 提出部数

1 部

(5) 質問及び回答

① 質問方法

質問については、所定の質問票により E メールで行うこととする。

② 受付期間

令和元年 7 月 3 日（水）から 7 月 9 日（火）まで。

③ 回答方法

令和元年 7 月 17 日（水）からホームページに掲載する。

(6) 実演

① 日時

令和元年 8 月 5 日（月）から 8 月 9 日（金）までの期間内で指定するものとし、詳細な日時が決まり次第別途連絡する。

② 実演内容

提案書に基づき、設置しようとする機器等の使用方法、設備の保守管理の体制及び院内自主放送設備の概要等に関する説明を、概ね 30 分程度行うものとする。なお、機器等の説明に際しては、設置しようとする機器等の実物を持参するものとする（た

だし、カード販売機・カード精算機、両替機はこの限りではない)。また、質疑応答の時間を概ね15分程度設けるものとする。

③ 出席者

実演への出席者は概ね5名以内とし、提案内容を熟知し、想定される質疑に回答できる者が出席すること。

5 辞退の手続

提案書の提出後に辞退を行う場合、所定の様式を使用し、持参又は当院に配達された記録が残る方法により郵送にて届け出ること。

6 事業者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は「西宮市立中央病院床頭台設置・運営事業者選定委員会」(以下、「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、内定事業者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、8月下旬に提案者全員に対して文書で通知する。

(4) 審査後の取り扱い

内定事業者は、西宮市立中央病院との間で「床頭台設置・運営契約書」を締結するものとする。

7 参加にあたっての留意事項

(1) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。

(2) 提出書類は非公開とする。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類について、募集要項等に定める仕様に適合しない場合は、無効とすることがある。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。

(6) 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(7) 参加に要する費用は、提案者の負担とする。

8 仕様等

別紙「西宮市立中央病院床頭台設置・運営事業仕様書」による。